

令和7年度 庁議（公開）概要

- 1 開催日：令和8年2月20日（金）15時15分～15時25分
- 2 議事概要：以下のとおり
（●議題提出部局説明・回答、☆意見・質問）

議題1 不正事案等の再発防止に向けた取組（案）について

●森吉総務部副部長（資料1に基づき説明）

令和7年度の懲戒処分事案は12件となっており、過去5年間で最も多い。中でも、公文書の偽造・改ざん、そして横領等の不祥事が多数あった。

不正事案の原因としては、仕組みとして公印の無断押印が可能であったこと、所属として業務の進捗管理ができていないということ、事務引継書の内容が不十分で業務が上手くいかなかった、といった問題があった。また、職場環境として、業務多忙により職員が焦ってしまう状況や職場内に相談できない状況があったことが分かった。さらに、職員の意識として、公文書等の重要性の認識不足や、不正行為が組織・個人に与える影響への想像力が欠落していた点がある。

コンプライアンス推進会議を5回開催し、議論を深め、再発防止策を検討してきた。また有識者からも意見をいただいていた。有識者からは、再発防止策は効果的だが負担が大きすぎてはいけないこと、継続的な取組が大事であるとの意見のほか、ハラスメントが発生しそうな場所で居合わせた職員が適切に行動する「アクティブ・バイスタンダー」の意識醸成や、忙しい中でも仕事の社会的意義を忘れないこと、懲戒処分の指針をしっかりと周知すべきなどの指摘もあった。

これらを踏まえた再発防止策として、5項目に集中的に取り組んでいくこととし、既に取り組んでいるものもある。

1つ目は「公印、公文書の適切な管理」として、公印を常時職員の目の届く場所で保管することなどを徹底したところである。

2つ目は「任意団体の会計事務の適正化」として、横領事案があったことから、任意団体の会計事務を適切に管理し、監査もしっかりと行う。

3つ目は「業務の効率化、削減」として、業務過多による職員の焦りがあったため、来年度当初予算において29本の事業を外部委託するなどし、業務の効率化に取り組む。

4つ目は「所属におけるミーティング、ヒアリングの実施」として、コミュニケーション不足を解消するため、原則週一回以上のミーティングを実施することとする。

5つ目は「不正防止研修プログラム」として、既に全職員に対して実施したが、研修とそれを踏まえたミーティング、eラーニングを来年度も行う。

その他の取組として、外部講師からのアドバイス聴取、内部統制システムの見直し、事務引継書の早期作成、任意団体のあり方を見直し、交流スペースの設置の検討、メンター制度の試行、業務多忙時の応援体制の構築などを進める。また、職員一人ひとりが当事者意識を持つよう、懲戒処分の基準や不正が与える組織や個人への影響について研修を行う。

☆田中防災対策部長

当部において、任意団体の資金の横領が発生したことについてお詫び申し上げます。

「任意団体の会計事務の適正化」に既に取り組んでいる。具体的には、収入・支出規程を新たに整備し、通帳を班長が、印鑑を課長が管理するとともに、日々の入出金については決裁を受けるよう改善した。また、当該任意団体について、令和8年度から、会計事務を県とは別の団体に移管し、県は事業の実施のみを担うよう見直したところである。

☆藤井県土整備部長

県政の信頼を損なう事案を発生させたことについて深くお詫び申し上げます。当部では、全庁的に実施された研修に加え、部独自で本庁課長及び事務所長を対象に「風通しの良い職場づくり研修」等を実施した。引き続き、再発防止に向けてコンプライアンスの徹底を図る。

☆野呂副知事

これまでも取り組んできたことであるが、今回多くの事案が発生したので、部局長は特にしっかりと考え、それを職員に伝えていただき、組織全体として、後がないくらいの気持ちでやっていただきたい。

☆一見知事

不正事案はどの組織でも起こり得るが、令和7年度は12件と非常に多い。

発生した理由は、3つの類型に分けられると考えている。1つ目は制度、2つ目は職員の意識、3つ目はシステム。

制度は、現金や公印の扱いが疎かになっていないか。あるいは、犯罪や不正事案が起こり得るような形にしていたのではないか。犯罪を起こさせない制度をしっかりと作っていかなければならない。

職員の意識は、行った行為がどういう影響があるのか、どういう懲戒処分になるのかということ、人事部門がきちんと教えてあげないといけない。

システムは定数である。仕事が増えている所属に、増員しないとできない。それが、不正行為を行わせる温床になっている部分もあるかもしれない。仲間が不正行為を行うようなシステムを作ってしまったのではないかと考えて、改善しないといけない。

私の指示事項は、次の4項目である。とにかく地道な取組をしっかりとやっていくしかない。職員一人ひとりが意識をしっかりと持ち、自身もそうであるが、仲間の不正事案を起こさせない。

今回、不正事案が多数発生したため、私の給料の引き上げを6か月遅らせる判断をした。職員一人ひとりにとっては、知事が勝手に給与を上げなかったというだけの意識だと思うが、同じ三重県の間が責を負っているということ、それぞれの職員には分かっていたきたい。各部長は、部局、課内の会議で各職員に伝えていただきたい。不正行為が県民の皆さんにどういふふうに見られているのかということ、職員一人ひとりが分かってほしい。そういう思いで、給料の引き上げを遅らせる判断をした。不正行為をやらせてしまった管理者としての責任を痛感しているということもあわせて伝えてほしい。

- ① 令和7年度は12件もの懲戒処分が発生し、県民の信頼を大きく損なう事態となっていることを重く受け止め、各部局において、「不正事案等の再発防止に向けた取組（案）」に取り組む、事務の適切な管理等を図ること。
- ② 不正事案等を未然に防ぐため、特に、各所属においてコミュニケーションの活性化を図るとともに、やりがいや誇りを持って業務に取り組むことができる職場づくりを進めること。

- ③ 全ての職員が、公務中はもちろん公務外においても、自らの行動が組織や自身に甚大な影響を及ぼすことを深く認識し、改めて自らを律し、高い倫理観を持って行動すること。
- ④ 不正事案等が多数発生したことに鑑み、今般、私の給料の引き上げを6か月遅らせる判断をした。県庁の最高責任者である私はその責を負いたいと思う。